

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	西町緑地整備事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	都市再生特別措置法		
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/>	ソフト <input type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 H18 ~ 至 H24

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
担当係	都市計画係・公園係	内線	2718・2715
関係課	課 No.	40020	

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		〇市民1人当たり都市公園面積	10.1㎡/人 → 10.8㎡/人
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり			
	細節名	第6 快適な住環境の整備			
	施策名	②都市公園等の整備、更新	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	21-06-02	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
<p>わらべ館と一体となった緑地拠点として整備することにより、智頭街道、片原通りの緑道化によるネットワークを強化し、中心市街地の居住環境の向上並びに交流の活性化が期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金要望 ・関係機関協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・測量調査・設計 ・用地取得 補償 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備 ・移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備 ・電線類地中化 ・地域緑化推進事業 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要						
<ul style="list-style-type: none"> ・西町緑地公園整備 A=2,500㎡ 用地取得 A=2,500㎡ 物件移転補償 N=4件 公園整備 A=2,500㎡ ・平成19年度は補助交付金の申請、事業はH20～H24 						
事業の対象者(交付先)	全市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。		585	90	35	710	
財源内訳 (インプット)	一般財源	28	6	4	38	
	国庫支出金	148	41	17	206	
	県支出金					
	起債(一般事業)	409	43	14	466	
その他						